

国重要文化財（建造物）の新規指定について

令和5年6月23日（金）に国の文化審議会（会長 ^{さとう まこと}佐藤 信）が開催され、本市所在の建造物1件の指定が答申されました。

■内 容

1 答申が行われた本市所在の建造物

^{てんまんぐう}天満宮 2棟（^{ほんでん}本殿・^{へいでん}幣殿・^{はいでん}拝殿 1棟、^{まつしゅんかすがしやほんでん}末社春日社本殿 1棟）

（所在地：桐生市天神町1丁目） ※附指定等詳細は別添資料を参照

- ・通称：桐生天満宮
- ・本殿・幣殿・拝殿は寛政年間（18世紀末）から享和年間（19世紀初期）にかけて造営されたもので、精巧な彫刻や彩色によって濃密に装飾され、江戸時代後期の北関東を代表する神社建築の一つです。
- ・末社春日社本殿は17世紀初期に遡る建物で、市内で最も古い木造建造物です。

2 桐生市内の重要文化財（建造物）数（官報告示後）

3件、8棟（旧群馬県衛生所1棟、彦部家住宅5棟、天満宮2棟） [1件2棟の増]

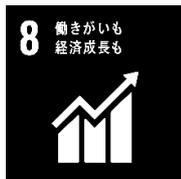
【参 考】

群馬県内の国宝・重要文化財（建造物）数（官報告示後）

27件、82棟（うち国宝1件、3棟を含む） [1件、2棟の増]。

■発表解禁について

解禁日	テレビ・ラジオ インターネット	令和5年6月23日（金）17時00分 （文化審議会文化財分科会終了（答申）後） 17時までに終了しない場合は連絡します。
	新 聞	令和5年6月24日（土）朝刊



【問い合わせ】

教育部 文化財保護課 文化財保護係
担 当 田村・萩原
TEL 0277-46-1111（内線622）